第38回 長野市景観賞 応募(推薦)用紙

【景観賞の対象になるもの】

◇良好な景観を形成している建築物・工作物等

・長野市内にあり、道路など公共空間や自由に立ち入ることができる場所からいつでも見ることができるもの

・古民家、門、塀、石垣、広場、屋外看板、モニュメント等も対象です。

・完成・竣工してからの年数は問いません。（古い建築物やリノベーションされた建築物なども対象です。）

◇まちづくり又は景観の向上を目的とする活動を行っており、活動の対象としている建築物・工作物等又は活動の成果としての建築物・工作物等が良好な景観を形成しているとともに、十分な活動実績があり、継続性及び発展性が期待できる団体

【景観賞の対象にならないもの】

◇国・県・市が指定した文化財（登録文化財を除く）や景観重要建造物、重要伝統的建造物群保存地区内の建築物等

◇建築基準法や長野市景観計画、その他関係法令に違反するもの

◇長野市が過去に実施した、都市景観賞、長野市景観賞・景観奨励賞の入賞作品

◇「ながの花と緑大賞」の入賞作品、応募（予定）作品

【応募方法】

◇応募用紙に必要事項を明記のうえ、直接・郵送・FAX・電子メール又は電子申請システムで応募してください。

◇応募用紙1枚につき1点の応募とし、1人何点でも応募できます。

◇自薦、他薦は問いません。どなたでも応募できます。

◇応募作品特定のため、応募作品の外観写真を1枚添付してください。（撮影が困難な場合は、添付不要です。）

※他薦の場合、施主等への確認は不要です。応募受理後に市から景観賞の候補にしてもよいか確認します。

【景観賞の選考基準】 魅力的な景観を形成する上で総合的に優れており、次の要素を基準として選考します。

①デザインや色彩などが周辺の景観に配慮されている
②積極的な緑化などで地域環境の向上に貢献している
③オープンスペースの提供などで地域社会に配慮されている
④長野の歴史・文化などに対して配慮されている
⑤長野市民の誇りとなり得る
⑥耐久性、技術力、創造性などが考慮されている
⑦地域の優れた景観形成に大きく影響を与えている
⑧継続的に使用されている、又は管理がされている

電子申請サービスはこちらから

・受賞作品の施主・設計者・施工者及び受賞団体には、賞状及び記念品を贈呈します。

どちらかに ☑ 印をしてください。

☐ 自薦(自薦とは、施主・設計者・施工者からの応募です)　☐ 他薦

応募(推薦)者	〒　　連絡先(電話) 住所 氏名 ※いただいた個人情報は、長野市景観賞に関する事業にのみ使用させていただきます。	
応募(推薦)作品	名　称	
	所在地	
	施主・団体代表	※わかる場合は記入してください。 氏名・社名　　電話 住所
	該当するものに ☑ 印をしてください。	
	☐ 建築物(個人住宅を除く)　☐ 個人住宅　☐ 屋外看板 ☐ 工作物（門・塀・石垣・モニュメント 等)、土木構造物（道路・河川・池 等) ☐ 景観の形成に貢献している団体(団体の場合は、カッコ内に活動の対象としている建築物等又は活動の成果としての建築物等の名称・所在地等をご記入ください。) (　　)	
応募(推薦)理由	※自薦の場合は、「候補作品調査書」も添付してください。(長野市のホームページからダウンロードできます。)	
何を見て応募されましたか	☐ 長野市ホームページ　☐ 広報ながの　☐ ポスター　☐ 応募チラシ　☐ SNS ☐ その他　(　　)	

一次選考結果のお知らせを希望しますか　☐ 希望する　☐ 希望しない